

がんずうスタイル 熱中症を防ごう！

宮古労働基準監督署長
井上 茂樹いのうえ しげき

宮古地区の働き盛り世代の皆様へ健康情報をお届けするため、毎月1回リレー方式で記事を書いています。今回は、宮古労働基準監督署です。

宮古地区は夏真っ盛りですが、毎年沖縄県内において熱中症による労働災害が発生しています。熱中症とは、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

沖縄県内における令和5年の熱中症による労働災害の発生状況は、死亡者は0人で、休業4日以上のは被害者は前年（11人）より2人多い13人でした。

沖縄県内における過去10年間（平成26年から令和5年）の熱中症による労働災害発生状況の推移は、別添1の図表のとおりです。これらの内訳をみると、建設業が全体の28.7%を占めており、発生時期は6～8月の3か月間で全体の78.2%を占めています。時間帯では15時台が最も多く16.8%、次いで9時台以前、11時台及び17時台がともに11.9%で多く発生しました。

沖縄労働局では、5月から9月までの期間で「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しており、宮古労働基準監督署でも、各事業場における熱中症対策の徹底を呼びかけています。

主な予防対策は、①暑さ指数（WBGT）※の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること②作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと③衛生管理者などを中心に事業場としての管理体制を整え、発症時・緊急時の措置を確認し、周知することです。

※暑さ指数（WBGT）とは、気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数のことです。

厚生労働省では、ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>を用意して、熱中症に関する様々な情報を発信しています。熱中症予防対策にぜひお役立てください。次は、全国健康保険協会沖縄支部にバトンをつなぎます。

沖縄労働局管内における熱中症による労働災害発生状況の推移(平成26年～令和5年)

令和5年は令和6年4月10日時点確定値

※労働者死傷病報告により集計したもの。

